



あなたの意見が税制を変える！

本会では、税制改正について会員の皆様のご意見を取りまとめ、上部団体の全国法人会総連合を通じ、政府及び政党などに対して、その実現を要望しています。

令和2年度税制改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長など、法人会の提言事項の一部が盛り込まれました。

本年度も、会員皆様の税制改正についてのご意見をお聞きし、令和4年度税制改正の要望意見を取りまとめたいと考えておりますので、是非ご協力をお願いいたします。

裏面のアンケートにお答えいただき、ファックス等で4月23日までに厚木法人会へお送り願います。



【アンケートの送付先】

公益社団法人 厚木法人会

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15

電話 (046) 221-1055

FAX (046) 222-3808

E-mail : info@a-net.or.jp

アンケートにご協力をお願いします



I 基本事項

国や地方では行財政改革に取り組み始めていますが、どの項目を中心に見直すことが望ましいと考えますか。下記の項目の中から、特に要望したい1項目を選んでいただき、その左の「□」の中に「✓」をご記入ください。

- 地方の景気回復が最優先となる施策を実施する。
- 国会および地方議会の議員数を削減し、報酬を抑制する。また、政務調査費などの用途を明瞭化する。
- 国難の際には、様々な企業に大きな影響を与え、個人消費等の大きな落込みが懸念されるため、企業や個人消費者に対し特別減税を実施する。

II 個別事項

皆様にとって必要と思われる税制改正を下記の項目の中から3項目を選んでいただき、その左の「□」の中に「✓」をご記入ください。

- 国際競争力をつけるため、諸外国よりまだ高い法人税率を引き下げる。
- 70歳以上で、一定所得以下の高齢者に高齢者控除を復活する。
- 中小企業の経営者の事業承継にかかわる相続税は、免除する。
- 環境保護に活用することを目的に、ガソリン税(揮発油税・地方道路税)を一般財源化する。
- 印紙税は、文書作成の有無により課税されることから、公平性を欠くため廃止する。
- 固定資産税及び都市計画税の税率および評価方法は、地域性を考慮して見直す。
- ものづくり日本の復活のため、中小企業の「ものづくり」に対する税制上の支援を強化する。
- 配偶者控除を廃止して、その財源分を基礎控除額の引き上げに充てる。
- 事業者の事務負担を軽減するため、消費税率の複数税率は廃止する。(消費税率は単一税率にする)
- コロナ禍の影響により実体経済が回復しない間は、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入を一定期間延期する。

III 意見聴取事項

上記の他、税制改正やアンケートの様式及び收受方法等につきましてご意見がありましたら、下記にご記入ください。

[]